

平成27年度第18回合志市教育委員会会議録（2月定例会）

- 1 会議期日 平成28年2月22日（月）
- 2 開議時刻 午前9時10分
- 3 会議場所 西合志庁舎2階庁議室
- 4 出席委員 委員長 高見博英 委員 田中安子 委員 坂本夏実
委員 緒方克也 教育長 惠濃裕司
- 5 欠席委員 なし
- 6 職務のために出席した者
教育部 上原哲也部長
学校教育課 北里敦指導主事
安武祐次課長
右田純司総務施設班長
上村祐一郎主幹
生涯学習課 辻健一課長
人権啓発教育課 安永恵藏課長

○高見博英委員長

ただいまから平成27年度第18回教育委員会2月の定例会を始めます。
会議録の署名者を、坂本委員と緒方委員にお願いします。
前回の会議録につきましては、特に訂正がありませんので、了解をお願いします。
日程1、教育長報告をお願いいたします。
惠濃教育長。

○惠濃裕司教育長

動静から申し上げます。

- 1月25日、熊本県研究集会地区実行委員会総括会。
- 27日、市町村教育委員研修大会。
- 28日、教育論文審査会。
- 29日、吉川審議員送別式。
県の特活研菊池大会。
- 30日、尾木ママ講演会。
- 31日、子ども論語塾。熊本の心県民大会。
- 2月 2日、内閣府PPP分離新設中間報告会。
- 4日、中央小学校研究発表会。
- 8日、西合志中学校の地域未来塾参観。
- 11日、合志市剣道練成大会。
- 13日、ポエムコンクール表彰式。

- 15日、生徒指導連絡協議会全体会。
- 16日、管内教育長・校長合同会議。
- 17日、教育論文審査会。
- 18日、一般質問の課内打ち合わせ。定期監査講評。
- 19日、合志市議会全員協議会。特別支援学級の合同学習会卒業生送る会。
- 21日、ひのくに高等支援学校愛生祭。

動静は以上でございます。

○高見博英委員長

続きまして、管内教育長会議の報告をお願いします。

○惠濃裕司教育長

2月16日に行われました、教育長・校長合同会議についてお話し申し上げます。

中津所長からは、この時期振り返りの時期であるということで、成果と課題を見極めて責任ある振り返りをお願いしたいということです。先生方の頑張りで菊池の教育が本物になりつつあると。先生方も認め、ほめ、励まし、伸ばす、で先生方のやる気を育ててほしいという話がありました。

ちょっと飛ばしますが、丸の最後です。新たな人事管理、人事評価制度が見直されて4月1日から始まるということです。これまで評価者評価が、今回、能力評価に変わり、自己評価が業績評価に変わるということです。これは賞与に反映されることから、今まで自己評価は年1回していたんですけども、ボーナスが2回出るということで2回の評価ということになります。本年度は管理職のみで実施し、非管理職、一般教職員については次年度以降、まだ県公労と交渉の中で妥結してないということでございますので、まず管理職から始めるということでございます。3月3日に市町村の教育長へ県庁で説明会を実施するということでございます。

堀管理主事からです。

不祥事防止について、資料1ということで、これは玉名工業高校の資料をござらんください、PTAの会費の使い込みが発覚したということが載っておりました。

また、昨日の新聞には濟々覺ですか、これは事件じゃありませんけども、濟々覺のPTA会計の総額が6,350万円と。それから光熱費、エアコン、そういうのをすると約1億円の金がかかるということでございますので、この管理については今どこの校長先生もピリピリになって対応していらっしゃるということでございます。

以前、合志市内におきましても教材費を置いてある場所がわかっていますので、それを取って免職になった教員がいましたけども、学校には学級会計とか、部活動費とか、教材費、修学旅行積立てとか、いろんな金が集まってまいりますので、適切な管理をお願いしたいということでございました。

それから、ウの管理職からのパワハラということでございましては、職員を厳しく叱責するなどの事案が県下全体で増加していると。団体のほうからもパワハラに関す

る研修を実施してほしいという要望が出されているそうです。

学級編制につきましては、児童生徒数の動向をしっかりと確認してほしいと。要するに、教員の配置は学級数で決まるわけでございますので、例えば、小学校1年生は35人学級です。1増えて36人になったらこれは2クラスになるわけでございます、教師が1人増えるわけでございます。そういったことで、1という数字を大切にしてほしいという話でございます。

それから、学級数の確認ということにつきましては、小学校1年生の35人学級は標準法、これは標準法と書いておりますけども、これは国の措置です。国からの費用です。それから、2年生は単県措置といいまして、熊本県が独自に加配をしている措置でございます。この35人学級が増加した分は加配ということで、加配は臨採配置が原則であるということです。

それから、通常学級と特別支援学級の編制については、これは毎年、毎回言われていますけども、均等になるようにというそういった指導がございました。

それから、オの加配についてです。加配は単年ごとの見直しであり、状況によっては引上げもあり得るということです。最近非常に特別支援学級の在籍の児童生徒が増加してきていまして、加配が難しくなる傾向にあるということです。今年度は、そこに書いておりますように、児童生徒5人が在籍し、3学年にまたがる場合は学校運営加配1人ついたけども、来年度は特別支援学級の児童生徒数が増加していることから、6人以上8人に1人つける。ちょっと加配が厳しくなっています。

それから、県下全体の加配の数というのは、これは決まっているわけでございます、どちらかが増えればどちらかが減らされるという形になります。今、傾向としましては少人数学級が減らされていく傾向にある。といいますのも特別支援の加配のほうに人を配置しなければならないような状況が続いているということで、合志市内においても少人数の引上げが予測されるところです。

それから、カの人事異動につきましては、欠員が生じるということから、昨年より多く新採を合志市内には配置したいと。それから、他郡市からの再配置も、数も増やしていきたいということでございました。

オの司書教諭につきましては、12学級の学校には必ず配置しなければならないと。この12学級には35人学級、特別支援学級も含むということでございます。

あとはごらんいただきたいと思います。

続きまして、指導課関係のことについて申し上げたいと思います。

たくさんありますので簡潔に申し上げたいと思いますが、まず、音光寺指導課長の話でございますけども、12月に県の学力調査が行われましたけども、小学校3年から中学校2年、全ての学年で県平均を上回っているというお話がありました。やはり校長のマネジメント能力が高い学校ほど改善が見られています。それから、うちの中央小もそうなんですけども、研発校の成果が上がっていると、非常に中央小学校も高い評価をいただいているところでございます。

高橋社教主事につきましては、実践交流会がありました。これは資料の2ページに

載せています。ここで西合志中学校の地域未来塾がこの実践交流会で発表をされています。それから、地域の寺子屋推進事業についてということで、そこに生涯学習担当者など学校応援団の対応する職員がいる。県が87%、菊池100%という具合に、非常に菊池はすべてこのポイントが上回っているという評価をいただきました。

それから、丸の2つ目です。熊本の心推進事業、これは1月31日、私が先ほど動静について申し上げたところなんですけれども、700人以上の参加があったと。熊本の心作品募集が菊池管内では2,182点の応募数があって、非常に盛況であったということをお話されました。それから、熊本の心推進アドバイザー派遣事業は、菊池管内では2回派遣で361名の参加があったということでございます。

次、鬼塚社教主事の3つのくまもとにつきましても、非常に改善がみられているという報告がありました。

それから、7のその他について申し上げます。子どもの読書アンケート、1カ月に1冊以上本を読む児童生徒の割合89.4%、これは過去最高であるということです。

それから、肥後っ子いきいき読書アドバイザー事業、これにつきましても、どんどん活用してほしいという話がありました。この読み聞かせの仕方とか、あるいは展示コーナーの作り方とか、本の購入のありようとか、本の並べ方とか、そういったことをアドバイスしていただく事業ということでございます。

それから、草場指導主事から、8番です。児童生徒の感染症発生状況及び事故防止についてということで、資料3に咳エチケットといいますか、こういったパンフレットが、チラシがありましたので、これを基に指導してくださいということです。

それから、資料の4から5にかけましては、体育活動中の事故防止についてということで話がありました。非常に今、遊具等の事故が増えていると、熊日の新聞にもあったんですけども、これから暖かくなっていくと子どもたちが活用していくので点検をしっかりと願いますという話がございました。

それから、資料の6ページ、これは管内の体力向上対策ということですが、6ページの資料でございますけど、熊本県のところに線を引っ張っておりますけども、熊本県はすべて上回っているということです。ところが、その中でやはり投力、投げる力、これについてはまだまだ努力が必要だということがその6ページの左側のグラフに載っています。教科体育の中で強化補充をお願いしたいということでございます。

それから、鹿瀬島指導主事からの県の学力調査等についてのいろんな留意事項についてはそこに示してあるとおりでございますので、あとでござんいただきたいと思えます。

それから、13の心のアンケートについて、であります、熊本県のいじめ防止基本方針の改定の主な変更点としまして、いじめ防止のために学校設置の調査組織の過半数を第三者とし、委員長は第三者が務める。重大事案対応マニュアルの整備、校内体制の整備と研修の充実。ネット世代の子どもたちへの法教育の充実と法関係との連携。「くまもと携帯電話・スマートフォンの利用5カ条」の周知と活用ですか。そういったことで、このいじめ防止に向けては万全を期してほしいということでござい

す。

14の道徳教育についてでございますけども、今年の7月28日、パワーアップ研究協議会、それから8月17、19は道徳教育指導者養成研修を開くということでございますけども、合志市内の今年の教育講演会はこの道徳を予定しています。京都産業大学の芝原先生、来年度から道徳前倒しでやりますので、合志市もこの道徳教育のにも力を入れていくということで、7月29日で決定しておりますのでお知らせをしておきたいと思います。

それから、19番、深水指導主事でございます。先生方の英検準1級程度以上の英語教員を増やしたいということで、英語の先生にぜひ取得に向けて頑張ってもらいたいと話がありました。

それから、20番の特別支援教育の取り組みについてということでございますけれども、個別の教育支援計画と、それから指導計画と両方ございますけども、この教育支援計画というのは、ほかの機関との連携を図るために長期的な視点に立った支援計画でございます。とにかく幼児期から学校卒業までの支援計画、これの引継ぎを確実にしてほしいと。卒業、例えば、中学校を卒業するならば高校のほうにも申し送りとか、そういったことを確実にしてほしいということでございます。

それから、平成28年4月に障害者差別解消法というのが施行されます。これは昨年、国会で決まったんですけども、4月1日から施行という形になります。そこに差別的取扱いの禁止及び合理的配慮の不提供の禁止が法的に義務化されたというそういったことでございます。

以上でございます。

○高見博英委員長

何か御質問はございませんか。

議題に移ります。第1号議案、合志市教育委員会委員の辞職の同意について説明をお願いいたします。

安武課長。

○安武祐次学校教育課長

第1号議案、合志市教育委員会委員の辞職の同意についてということで、これにつきましては、28年4月から新たな教育長制度に切り替えるということで、今議会の中で任命・同意を得るようにしております。その議会にするためには、ここにありますように、教育委員会の辞職の同意を得る必要がございますので、こちらで同意をいただきたいと思います。提出につきましては、2月18日に惠濃教育長から教育委員の辞職願が出ておりますので、御同意いただきたいと思います。

以上です。

○高見博英委員長

今説明があったように、本年の４月１日から新教育長制度へ移行するという事で、今までの委員長と兼務した形での教育長というのが４月から実施されるようになるわけですが、その前には議会からの了解、承認事項になりますので、今度の議会の中で承認をいただいて、４月１日から移行するというふうになります。それを受けての委員の辞職についての同意をお願いするということですが、よろしいでしょうか。

それでは、恵濃教育長の教育委員の辞職については同意することと決定いたします。

続きまして、日程３、報告事項をお願いいたします。まず、（１）合志市校務支援システム構築事業業務受託候補者選定委員会設置要綱についての説明をお願いいたします。

安武課長。

○安武祐次学校教育課長

合志市校務支援システム構築事業業務受託候補者選定委員会設置要綱でございます。こちらにつきましては、今学校の校務支援をパソコンのインターネットを通じた形で、処理ができれば、学校の児童生徒と向き合う時間を確保できるというようなところから改善を行っているところです。今年度の予算の中で、校務支援システムの仕様書というのをつくっております。こういった形でするかというのをつくっております。２８年度につきましては、このシステムの構築を行って、９月から稼働ができるような形にシステム、それから機器の導入、そういったものをしていきたいと。それをするためには、まず、業務を行っていただく業者を決めなければいけません。この業者の決定につきましては、プロポーザル方式によりまして行いたいということで、今回この選定委員会の設置要綱を示しているところです。組織、選定委員の中につきましては、第３条でございますけれども、教育部長、政策部長、学校教育課長、指導主事、学校教育課長補佐、企画課情報企画班長、学校教育課総務施設班員、それから、校務支援システム開発支援業務を行うＳＩ事業者ということで、８人から組織しまして行きたいと。政策、それから企画関係につきましては、今市のほうの情報関係を携われているというところで入れているものでございます。それから、８番のＳＩ事業者につきましては、現在学校にパソコン関係のシステムを入れておりますけれども、そちらの技術的な部分を見ていただく方がということで入れているところでございます。こちらにつきましては、３月１４日にプレゼンをするようにしております。この委員会につきましては、３月１４日のプレゼンを行いまして業者決定、それができて契約に移りましたら、この要綱については失効をしたいというところでございます。

以上です。

○高見博英委員長

今後の事務の軽減といいますか、それに向けての機器導入についての設置要綱ですが、けれども、何か御質問ございませんか。

田中委員。

○田中安子委員

この指名型プロポーザル方式というのをもう少しわかりやすく教えていただければと思います。

○高見博英委員長

安武課長。

○安武祐次学校教育課長

この指名型プロポーザル方式というのにつきましては、業者を決める場合は随意契約というような名指しでする場合、それから、指名を一般競争ということで、公募をかけてうちの条件にあうところは全員の方が入札をしてくださいと、入れ札ということで、金額を提示してくださいというようなやり方。それから、プロポーザル方式ということで、提案をしていただく。うちの仕様をやったらどういった自分ところではやり方ができますというような項目に応じて提案をしていただく部分。この提案型についても、一般的な一般型というのは、もう誰でも応募してください。それと指名型につきましては、あらかじめできるだろうという業者を何社か選びまして、そこに提案をしてくださいということで、この指名型プロポーザルにつきましては、業者を選定して、そしてプレゼンテーションをしていただくというものです。今のところ指名型ということで、5社を指名しておりますので、5社が提案をしてくるという形になります。

○高見博英委員長

今ありましたように、こちらのニーズにできるだけ応えられるような形での入札ができるようにということであるようでございます。

ほかに何か御質問ありませんか。

ございませんでしたなら、要綱につきましては、以上で終わりたいと思います。

続きまして、（２）合志市立図書館条例の一部を改正する条例について説明をお願いいたします。

辻課長。

○辻健一生涯学習課長

合志市立図書館条例の一部を改正する条例の制定につきまして御説明いたします。

この改正理由でございますけども、今回の改正は、合志市立図書館の施設について指定管理制度の導入、適応を可能にする改正でございます。2月19日に議会全員協議会の中でも説明してまいりましたけども、この指定管理については、今図書館協議会にも説明しまして、進めていくこととしております。条例の中に指定管理による管理という条項を追加しまして、そこに条例のほうも載せておりますけども、そのあと

に、新旧対照、改正後というのが出ておりますが、条例の第17条から条例の第19条までを追加する形になります。今後その指定管理制度の導入を検討していきながら、平成29年4月1日導入ということで今のところ予定をしているところでございます。今後仕様書の作成、それから業者選定等の公募。こういう作業が出てくるかと思えますけども、最終的には候補者の選定にあたりましては、また議会のほうに報告しまして、29年3月議会においては、当然指定管理制度の委託期間というのが、出てまいりますので、そういったところで債務負担行為あたりの、締結あたりは含まれますので、28年度3月議会に、上程しまして29年4月1日から指定管理制度を導入したいということで考えております。

以上でございます。

○高見博英委員長

はい、今説明があったように、指定者管理制度へ移行するのに関わる条例の一部を改正して挿入するというところで提案があったわけですが、最終的には議会に報告して、そのあと平成29年4月1日移行に実働に移るというようなことになっているようでございますが、何か御質問ございませんか。

田中委員。

○田中安子委員

17ページの第19条のところで、その3番目の図書館の施設及び設備の維持及び修繕に関する業務というのがございます。それ以外に、例えば、現在のその図書館を新しく改装したいとか、そういう場合はどのようにになりますか。

○辻健一生涯学習課長

指定管理の導入というか、委託内容のやり方だろうと思いますけども、今のところ大規模改修にあたっては、その指定管理業者への委託というのは考えておりません。これはあくまでも図書館の通常の施設の管理及び維持になりますので、通常の修繕とか、そういったところは指定管理のほうで賄えるようにしたいと考えておりますし、施設の大規模的な改修になれば、当然合志市として、改修をしなければならないということで、今のところ考えておるところでございます。

○高見博英委員長

よろしいでしょうか。施設そのものについては公的な面があるので、大規模なものについては公的施設というような捉え方がある程度あるんじゃないかと思われそうです。

ほかに何か御質問はないですか。

なければ、図書館条例の一部を改正する条例については、以上で終わります。

では、続きまして、(3)合志市小中学校卒業式・入学式について説明をお願いいたします。

安武課長。

○安武祐次学校教育課長

資料につけておりますけども、今年も早いもので、3月の卒業式と、それから4月の入学式という形になってまいります、卒業式ということで表を付けております。小学校、それから中学校ということで、小学校が3月24日、10時から、それから、中学校が3月11日、9時半からということになっております。そちらのほうに、告辞をしていただく方、それから祝辞対応ということで載せておりますので、そちらの方については、檀上での告辞をお願いしたいと思います。その他の職員の方につきましても、参列していただくということで、時間のほうをおあけいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

○高見博英委員長

はい、卒業式と入学式について予定が書いてありますけれども、この日がどうしてもというのがありましたら今出していただきたいと思います。

よろしいでしょうか。それでは、予定通りで、開会の30分前には御集合いただきますようによろしくお願いいたします。

それでは、次の3月行事について説明をお願いします。

北里指導主事。

○北里敦指導主事

はい、失礼いたします。3月の行事調整表をよろしくお願いいたします。

3月 3日、市の校長会議。

学校給食会（単独校方式）の理事会及び契約会。

4日、市議会定例会（本会議）。

5日、合生文化会館発表会。

7日、市定例議会の定例会（委員会）3日間。

11日、中学校卒業式。

12日、市PTA連絡協議会反省会。

13日、ことぶき教養大学閉校式。

18日、市議会定例会最終日。

24日、小学校卒業式。

25日、小中学校修了式。

28日、退任式。

31日、市退職者辞令交付式。

以上でございます。

○高見博英委員長

今説明がありましたが、定例の会議はどのあたりが可能でしょうか。

○北里敦指導主事

定例の会議ですが、昨年度が卒業式を終わってから、卒業式のいろいろな反省も含めて定例会が行われたと聞いておりますので、25日、金曜日の午後が第1案で、それが難しいならば23日の水曜日、これは午前、午後ともどちらでも結構ですので、その辺のところが第2案になるかと思いますが、いかがでしょうか。

○高見博英委員長

今、2日の提案がありましたが、どちらのほうがいいですか。どちらかが用事が入っているということございませんか。いいですか。去年は小学校の卒業式の前日にあっていましたね、確か。どちらがいいですか。

それではですね、23日の午後、午前、どちらがいいですか。では、23日の午後1時から定例の教育委員会議ということでお願いします。はい、行事追加お願いします。

ほかに行事関係でございませんか。

部長、上原部長。

○上原哲也教育部長

すみません、関係団体の行事として、13日の日曜日がコミュニティの学習発表会になっております。まだ御案内はなかったのかなと思いますけども。各コミュニティのほうで御代志、黒石、須屋、野々島の学習発表会があるということで予定されています。

○高見博英委員長

はい、今ありました西合志地区のコミュニティの学習発表会が計画されておるようです。13日です。

ほかにございませんか。

安武課長。

○安武祐次学校教育課長

3月4日に、分離新設校の準備委員会ということで、委員長と坂本委員のほうにはまた御出席をお願いしたいと思います。夜ということで、7時からで、今回はすみませんが、会議室等が両庁舎で取れませんでしたので、ふれあい館で行いますので、お間違えのないようにお願いしたいと思います。

○高見博英委員長

4日の午後7時から、分離新設の準備委員会がございます。

ほかにございせんか。

ほかに行事で何かございせんでしょうか。なければ、その他に移ります。

まず、生徒指導についてお願いします。

はい、北里指導主事。

○北里敦指導主事

1月の児童生徒の状況ということで御説明いたします。

まず、1月の不登校の様子でございますが、1月は不登校が42名報告されております。12月の現在で39名でございましたので、3名増加ということになっております。昨年度、26年度と比較しまして、26年度が41名、本年度プラス1名というような推移になっております。昨年度とほぼ同じ状況で推移しております。その内訳でございますが、プラスになったところが、合志小学校がプラス1、西合志中学校が1名増加、西合志南中が1名増加ということで、市全体で3人増加ということになっております。この中で西中のほうは熊本市から転校してきたお子さんが1人入っておりますので、合志市の子どもだけで考えますと2名増加ということになっております。昨年度とほぼ同じ数で報告されております。年度終わりまでで昨年度の53名を1人でも少なくしたいということで、それぞれの学校ではこれまで以上に個別の対応と学校組織あげての対応ということをお願いしております。不登校傾向の子どもが21名報告されておりますが、その中で20日を超える子どもが10人おります。この10人の子どもがあと1カ月半ぐらいでどうなるかということが非常に重要になってくると思います。この不登校傾向、不登校20日以上の子どもたちに対しての本当に徹底した指導ということをお願いしております。また、新しい不登校傾向の子どもを出さないということで、各学校をお願いしているところでございます。

いじめの状況に関しましては、1月はトータルしまして72名あがっております。その中で、新規であがっておりますのが合志小学校で1名、合志中学校で6名、計7名が1月の報告であがっております。その子どもたちはアンケート調査で、相談であがってきた子どもたちです。そのいじめの内容は、からかい、仲間外れをされたということで報告を受けております。その子どもたちに関しましては、学校で個別の対応をしていただきまして、今のところ解消しているということを聞いております。また、登校をしているということで報告を受けているところでございます。今後もしじめの対応につきましては、きめ細やかな対応をしていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○高見博英委員長

はい、ありがとうございました。

今説明があったとおりですが、御質問ございせんか。

今ありましたように、20日以上欠席、不登校の中に、30日以上に入っていないけ

れども、10名おりますので、この子どもたちが、今あったように、30日以上にならないように、それから新規がでないようにということで各学校への対応はお願いしてあるところでございました。

何か御質問ございませんか。

なければ、その他で連絡等ありませんでしょうか。

北里指導主事。

○北里敦指導主事

まず、1点目は、1月の定例会でも御報告がありましたが、小中一貫教育の基本方針についてでございます。本日、案ということで資料を出しておりますが、これは1月に出されたものとほぼ一緒の内容でございます。1月にもう十分審議員のほうから御説明いただきまして、2月のこの会で一応この方針案についての、教育委員会での決定ということでお話があっていたと思いますが、この件に関しまして、また御審議をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○高見博英委員長

はい、今、補足説明ありましたけれども、私たちの学習課題の中で1月にこの小中一貫教育と、それから平成28年度の指導目標等についての研修をするところでございましたけれども、まだ十分な時間が取れてなかったということで、今回また再度話し合うということになりました。今ありました、最初に、小中一貫教育の在り方についてですね、今後の進め方、どうしたらいいかということで先だって説明を受けて、小中一貫教育というのがどういうものであるのか。それから、本市が目指そうとしているものの素案等についての説明を伺ったところでございますが、そのあと、皆さん方のほうで、委員の皆さん方のほうでお気づきになった点等々ございましたら出していただいて、あと何回かまだ討議する必要はございますけれども、今のところ、今度市議会等においても、何名もの議員の皆さんからの質疑があっております。それに対しての、私たちの委員会としての方向性というのものもある程度求められておりますので、基本的なところについては確認をしていきたいと思っておるところですので、いろんな意見、どうぞよろしくお願いします。小中一貫教育について。

田中委員。

○田中安子委員

1月の教育委員会で28年度の学校教育努力目標等、あるいは小中一貫ということで話し合いをしました。その中で、小中連携ということをして今までやってきて、来年度は小中一貫教育のモデル校を指定して教育効果の検証を行うということがあげられています。今この小中一貫ということ、これを今度議会でも質問がたくさんあるようですので、その教育委員会としてそのところをこういうふうに進めていきたいという気持ちは私たちも持っていると思いますが、それよりもっと追いかけてといったら言葉

が変ですけど、そういう小中一貫校、そういうものが出てきていますので、私たちもう少しこうしっかり、じゃあ来年度からはこれをやっていきたいと思いますということを打ち出していくのでしょうか。

○高見博英委員長

今の小中一貫をどういうふうにしていこうというのかという、その基本的な委員会としての、今の事務局あたりで検討が進められておりますけど、そのことについてもう少し説明をお願いしたいと思います。

安武課長。

○安武祐次学校教育課長

はい、今回の議会の中でも、分離新設あたりで、小中一貫教育はということで、今度小学校、中学校併設にするということで、小中一貫教育ではないかというような質問が出ております。ただ、合志市としてはここに基本方針の中でありますように、まずは合志市全体が小中一貫校として、例えば、乗り入れ授業など、そういったものをまず中学校校区でしていきましょうというようなところでなっておりますので、ここにも今度の議会の中では、このこういった考えなのかということで、まずは分離新設するために小中一貫教育をするんではありませんということで、合志市全体として中学校校区でこれまでの小中連携、そういったものの積み上げという部分で1つ中学校校区をモデル校として小中一貫をできないかというような検証をしていきたい。その検証の部分については、推進委員会の設立準備ということで28年は全体的にしていきます。その中でモデル校の部分について推進委員会の設立、そして乗り入れ授業の一部実施という形で28年度をいきたいと。それと29、30については、一応移行期間ということで、すべての中学校で推進委員会の立ち上げを行って、2年間で移行したいと。そして29年度に全面実施という形をとって、それでその過程の中で将来的には小中分離新設校、こちらのほうについては、一体型の小中一貫校というスタートをしたいというような形で、そういう予定ですというところで答弁はしたいと思っております。この教育委員会の中で、こないだの方針の部分でスケジュール等こういった形で、中身的には本当にこれでいくかどうか、本当にいかれるかどうかというのについては、若干の修正等はあるかもしれませんが、大まかにスケジュール的にはそういった形で答弁をさせていただくならと考えております。

本当に小中一貫教育でいきますという部分については、もうこの委員会の中で、この方針でいくという形が決めただけであれば、こういった形で進んでいかなければならないかなということで考えています。

○高見博英委員長

よろしいでしょうか。

はい、教育長。

○惠濃裕司教育長

はい、今後のスケジュールについて、今課長から申し上げたところでございますけれども、まず、今度同じ敷地に、小中学校を建てるということがやっぱり今回の小中一貫のスタート地点になっているんじゃないかというふうに思います。同じ敷地に建てるならば、やはりその特性といいますか、その有利性を生かしていく、このことが地域の期待に応えていくという部分につながっていくと思います。ただ、新しい学校を、その義務教育学校、小中一貫にしていくことについて、ほかの中学校区の理解を得られるということが非常に大事です。その理解を得るためには、やはり教育課程、これをみんな合志中校区、西中校区、西南中校区、これらの教育課程を同じにしないと義務教育の公平・公正という面から考えれば、これはもう前提条件であると。ですから、今回、28年度から、小中連携の研究指定授業ということで、西中校区、今まで一番、うちの中で進んでいるというふうに思っておりますので、そこで小中連携指定事業の研究の中で、こちらのほうからも、研究してほしいことを西中のほうには伝えたいと思います。基本的には、もう教育課程を同じにすること。これが基本でございますので、その教育課程の編成についての勉強会、あるいは連絡会といいますか、そういったことを今年は教務主任研修会とか、来年につきましては、そういったこともうちながらやっていきたいと思っております。大体のスケジュールはこのような形でぜひお願いしたいと思っております。

○高見博英委員長

はい、今説明がありましたように、小中一貫教育というものについては、ここ数年間、文科省も推進する方向にあるわけですがけれども、具体的にどのようにできるかというのは、今教育長のほうから説明があったように、モデル校の中である程度小中一貫ということをしてらんでの実践をやることで、本市が具体的にできる方向というのがある程度見えてくるんじゃないかと思われます。ただ、これがさっきあったようにこの新設校があるから、新設校を義務教育学校、あるいは小中一貫教育にするからということで、その1つの契機にはなったんだけど、その小中一貫教育の在り方が、本市全体の教育の在り方という見方からしてどうあった方がいいかということをやったり根底に置かないと、各校区ばらばらで子どもたちになるからということで、利便性のあることだけを校区ごとにやってしまったのでは、今あったように、その地域、合志市全体ということから考えたときには、他地域からは避難を浴びる。あるいは不公平さが出てくるという可能性もありますので、やはり具体的な在り方等については慎重に進めていく必要はあるかと思います。ただ、小中一貫教育をすることで、よく言われている中学校へ移行するにあたっていろいろな課題、子どもたち、児童生徒における課題というのが解消されるというのはある程度見えておりますので、そういうことを基本にして、今までの小中の連携ということをさらに深めるために小中一貫教育を行うという方向については、やはりこの委員会の中でもある程度皆さん方同じような

歩調じゃなかったかと思うわけですね。ですから、そのことを受けながら、今後、最終的にこれだという具体的なところまでまだなかなか見えないところがあるけれども、方向性としては小中一貫教育を本市で行っていこうという、その方向性については、皆さん方はいかがでしょう。ある程度同意いただける方向でしょうか。

はい、委員の皆さん方もその方向性については了解をいただいたものと確認いたしました。

で、小中一貫教育について、私ちょっと資料を持っておりますのが、これはちょっと昔で平成26年度の5月1日の文科省での結果でございますけれども、26年5月の現状としては、やはり実施している学校そのものは全市町村の約12%というのがここに出ています。そして、その施設の形態としては、一体型が13%、施設隣接型が5%、施設分離型として78%、だから施設分離をしながらもこの小中一貫教育というものについては、段々進んだ方向にいつている。分離校でありながらもやっぱりやっっていこうというそう全国的な方向は見えているようでございます。今後の方向性は、議会の中でもあったことについては、今あったようなことで課長のほうからの答弁があるようでございますが、ほかに、この小中一貫教育についての御質問ございませんか。

はい、坂本委員。

○坂本夏実委員

御説明ありがとうございます。

単純な質問で申し訳ないのですが、このように進んでいく中で、実際に現場の先生方の声など、意見をお聞きしながら進めていくという御予定はあるのでしょうか。

○高見博英委員長

職員の意向についての調査はいかがでしょう。実態調査といいますか。

安武課長。

○安武祐次学校教育課長

実態調査的には行っておりませんが、この小中一貫校につきましては、昨年の夏の教職員の研修会、こちらのほうについても実際、一貫校をやっているところの講師をお招きしております。今後については、当然、学校現場のほうと綿密な形でこれをしていただかなきゃいけないと思いますけども、4月になりましたら、この方針という部分で、教育委員会で方向性が決まるということであれば、次の新たな先生たちが出てくる中では、こういったところを、協議しながら進めていくという形になると思います。

○高見博英委員長

はい、よろしいでしょうか。

ほかに何か御質問ございませんか。

特になければ、今までもちょっと説明があつてありますけども、何回も言いますけれども、これは小中一貫教育というのは、あくまでも合志市全体の教育の在り方を検討するのであつて、今度新設する学校だけをどうこうするという事じゃないということで進めていってもらいたいということは確かだと思いますので、今後、あと実施するまでには、ちょっと期間はありますので、その中で、この教育委員会の中でもお互いの協議を深めながら、よりよいものができるように、合志市全体の教育という立場から検討を進めていきたいと思っております。

一貫教育についてよろしいでしょうか。ほかに御質問はないですか。

はい、緒方委員。

○緒方克也委員

この前も私、今の例えば同じ場所にある中学校と離れている中学校のこう何ですかね、移動とか、今度新システムですか、そういうのがあると思いますけど、やっぱりこうその優位性といいますか、同じ場所にある優位性とその移動をやppり的などころを今後考えてですね、考えられると思いますけど、そこはどうなっていくのかなと、その移動のところはとても何か重要なような気がします。

以上です。

○高見博英委員長

前回のときも緒方委員質問されたように、施設一体型であれば職員の移動というのは簡単にできるからですね、いろんな乗り入れ授業というのもやりやすいわけですがけれども、分離型での小中一貫の在り方となると、なかなかそこに職員の移動を伴いますので、そのところが1つ課題としてみられるわけですから、この前のときにもテレビ等を使ったテレビ授業のようなものも今後考えてはどうかということを提案されていたように思いますけれども、そういうことも含めながら、今後職員の移動ということも頭に入れながら検討を十分できるようにしていきたいなと思っております。

はい、教育長。

○惠濃裕司教育長

一体型に比べると、いわゆる分離型の小中一貫校というのは、先生方の移動等について、非常に御不便をかける点があると思います。一体型であれば、すぐにコミュニケーションは、同じ職員室ですのでとれますけども、分離型であれば、それはそう簡単にできるものではないというふうに思っています。そのためのその校区の先生方の事前の話し合いとか、年度当初の話し合いとか、あるいは、1日の日課表ですね、例えば、授業時間を小学校、中学校あわせとかなないとなかなか難しいというふうなことも考えられます。それと移動する時間ですね、そうであればもう乗り入れをする先生につきましては、ちょっと時間割を工夫してやらないとなかなか小学校のほうには行けない

と。特に、小学校５年、６年、中学校１年、この交流をとにかく盛んに密接につないでいこうというのが、今回の小中一貫の一番大きなポイントの部分でございますので、その辺の５、６年生の教育課程、日課表等については、やっぱり入念な打合せが私は必要だというふうに思っています。

○高見博英委員長

よろしいでしょうか。

ほかに何か御質問ございませんか。

はい、特になければ、今日はちょっとあまり時間ありませんので、今後いろいろ検討していきますので、いろんな課題等については、家でも勉強されて、メモなどをして、次の会議の折に出していただけたらと思います。

それでは、続きまして、平成２８年度の合志教育委員会学校教育努力目標及び具体的実践事項についての説明をお願いします。

校長からの本年度の評価、反省の結果が出ておりますので、それを基にしたところでの説明をお願いしたいと思います。新しくこういうところがということで説明をお願いします。

北里指導主事。

○北里敦指導主事

お手元に平成２８年度合志市教育委員会学校教育努力目標及び具体的実践事項があるかと思います。お開けいただきたいと思います。

基本テーマは、『未来を拓く心豊かな人材を共に育む』、学校教育努力目標が、“学校・家庭・地域が一体となり、子どもたちの夢を育み、夢の実現を目指す”というところで掲げてございます。

それを受けまして、キーワードが【志を合わせる】【協働】ということで、重点取り組みとしまして２点、小中連携を軸に教育活動の充実を図る。２点目に、アメニティ教育環境を創造し、潤いのある学校づくりを推進するということで、２点掲げて、それと来年度から３点目としまして、教育のＩＣＴ化を推進し、教育活動の充実を図るということで、３点目が来年度から加わっております。この３点が重点取り組みということで掲げています。具体的実践項目としまして、確かな学力の向上、豊かな心の育成、たくましい心身の育成、特色ある学校づくり、人権啓発・生涯学習との連携ということで、５つの項目を具体的実践項目として掲げています。一応、この努力目標と具体的実践事項ということで、もう１回確認をしていただきたいと思います。

目標値でございますが、各校長先生方から最終的にあがってくるのが２月の２５日に最終的にあがってきますので、それを見てから最終的なこの数値というのは検討になるかと思います。また、ＮＲＴのほうはまだ出て、なされておられませんので、この標準学力検査の平均値、小学校、中学校のこの数値というのもまだ決定はしており

ません。

不登校の出現率ということで、1月の現在で1.0%以下ということで出されておりましたが、1.0%ということになりますと、来年度が6,300人程度になりますので、63という数字になりますが、この数も本年度の最終値を見てから、また決定するかと思います。

問題行動発生件数については、ほぼこれでいいかと思います。

体力テストのAからCの割合ですが、これ別紙で27年度の合志市の小中学校全体の体力テストの結果を出しておりますが、その結果でいきますと、27年度は小中学校全体でAからCの割合が74.26%ということで、これは本年度の目標値を達成しました。それを受けまして、体力テストのAからCの割合は、来年度は75%以上で、これは決定できるんじゃないかと思います。

次の朝食の欠食の児童生徒の割合も、これも25日に最終的にわかりますので、それを受けて最終的になるかと思いますが、これは1.0%以下でいいかと思います。

最後の給食の地場産物の使用の割合も、これは本年度とほぼ同様の30%以上ということではいけないかと思います。

最終的には、年度末の結果をもとに、細かいところの数値の決定ということで設定するかと思いますが、よろしくお願いいたします。

○高見博英委員長

はい、今ありましたように、不登校の出現そのものについては、現状からして1%以下の実績がありますので、0.8ぐらいかなというところがありますが、最終的には3月までの結果をもとに出すということで、それから、標準学力検査の平均値そのものについても、やがて自治体結果が出ますので、そのことを基に目標値を出すということでございました。

何か御質問ございませんか。

はい、教育長。

○惠濃裕司教育長

小学校の学力検査平均値55%以上ですか。現在、この55を達成している学校、2つぐらい、東小、それから中央小があったと思いますけども、あくまでも今回のNRTの結果を見てからということでございますけども、クリアしている学校につきまして、やっぱりそれ以上の気持ちを持って取り組んでいただきたいというふうに、もう55達成しているからいいやとか、そういうことじゃなくて、さらに上を見て頑張っていただきたいなと思っています。

この55が妥当なのか、あるいは56まで持っていくのか、この辺はちょっとまた結果をみて検討していきたいと思っています。

○高見博英委員長

はい、非常に高い数値を設定することは簡単ですが、実態にあって、職員の励みにもなれるような目標値というのを設定していく必要があるかと思います。

ほかに何かございませんか。

なければ、28年度の教育委員会の努力目標等については、以上で終わりたいと思います。

それから、その他の中であつたのが、教育論文の表彰式の次第というのが配っておりますので、時間等が書いてありますからよろしく願いしておきます。

ほかにその他で、補足でお願いいたします。

北里指導主事。

○北里敦指導主事

教育論文の表彰式について御説明いたします。論文の表彰式は25日、木曜日、今週の木曜日の4時20分からになります。この前に初任者の実践発表会が1時から行われておりますので、それが終わってから引き続きという形になります。会場も実践発表会と同様の3階の大会議室です。

式順は、開会、そして挨拶のほうを恵濃教育長のほうでよろしくお願いいたします。表彰は、高見教育委員長に表彰をお願いしたいと思います。学校論文が10校出されまして、教育委員長賞が中央小学校、特選が合志南小学校に決定しております。グループ論文は、本年度は西合志第一小学校が1グループ出品されております。個人論文は33名出されまして、教育長賞が一安教諭、合志中学校、特選が2名おりまして、合志南小学校の鶴野教諭と西合志東小学校の森田教諭2名です。特別賞は、本年度は該当なしです。初任者論文が14名出品ありまして、初任者奨励賞が合志中学校の春木教諭となっております。それ以外の作につきましては、入選ということで高見教育委員長先生のほうに表彰をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○高見博英委員長

今説明があつたとおりですので、時間等についてはよろしくお願いします。

質問ございませんか。

なければ、その他でほかにございませんか。

ございませんでしたなら、以上をもちまして、平成27年度第18回教育委員会議2月定例会を終わりたいと思います。

どうもお疲れ様でした。ありがとうございました。

午前10時33分 閉会